

犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ



生後91日以上の飼い犬は、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

飼い主は、次の都合のよい会場で予防注射を受けてください。
※登録も受け付けます。

開催日程

実施日	会場	受付時間
5月27日(火)	城之堀老人集会所	9:30 ~ 11:30
	町民会館	13:00 ~ 15:00
5月28日(水)	萩原老人集会所	9:30 ~ 11:30
	東公民館	13:00 ~ 15:00
5月29日(木)	出来庭老人会館	9:30 ~ 11:30
	西公民館	13:00 ~ 15:00
5月30日(金)	呉地公会堂	9:30 ~ 11:30
	町民体育館	13:00 ~ 15:00

注意事項

- 次の場合は30日以内に印鑑を持って、生活環境課に届け出をしてください。
1. 飼い犬が死亡したとき
 2. 飼い主の住所が変わったとき
 3. 飼い主が変わったとき
- ※死亡の際は鑑札・注射済

票もお持ちください。

料金(1頭につき)

区分	金額
注射実施手数料	2,500円
注射済票交付料 手数料	550円
合計	3,050円

※新規に登録される人は、登録手数料3,000円が別途必要です。

海田地域公衆衛生推進協議会長表彰

3月13日(木)に町民会館で開催された、平成19年度海田地域公衆衛生推進大会において、長年にわたり、地域の衛生活動に貢献されている次の個人・団体が海田地域公衆衛生推進協議会長から表彰されました。

地区衛生組織活動

功労者表彰

- ・織田寛治さん(川角地区)
- ・鈴川延子さん(城之堀地区)

地区衛生組織活動

優良地区表彰

- ・広島県立熊野高等学校
- ・熊野第二小学校PTA

- 熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820-5606

献血車がやってきました

次の日程で献血を実施します。

- 5月19日(月)午前9時半 ~ 11時半、午後12時半 ~ 3時半
- 西公民館

皆さんのあたたかい、ご協力をお願いします。



- 熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820-5606

お知らせ5月



相談

各種相談についての秘密は厳守します
お気軽に相談ください

人権ホットライン

ひとりで悩まないで、電話してください

熊野町の人権擁護委員が様々な悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るため、応援します。各委員へのご相談も可能です。



- 5月16日(金) 午前10時 ~ 午後3時
- 生涯学習課 ☎820-5621

▽電話相談内容：人権の侵害に関する事、身の回りで気になること、その他

無料行政相談所

行政に関する皆さんの苦情や意見・要望をお気軽に相談ください。

- 5月21日(水) 午前10時 ~ 午後3時
- 中央ふれあい館

- 5月23日(金) 午前10時 ~ 午後3時
- 西公民館

- 行政相談員(小坂田忠) ☎854-1629 (総務課)

憲法週間

憲法週間を向かって、裁判員制度の実施に向けて

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、



好評分譲中!熊野町平谷

広島・海田方面への通勤に便利
日当り抜群・建築条件なし
残り5区画
47~90坪
価格 700~1200万円

☎(有)フジ不動産黒瀬店
TEL 0823-83-6201
FAX 0823-83-6202
E-mail fujifds@nifty.com